

平成25年11月定例会 文教厚生委員会
平成25年12月18日（水）
〔委員会の概要 保健福祉部・教育委員会関係〕

中山委員長

ただいまから、文教厚生委員会を開会いたします。（11時10分）

直ちに議事に入ります。

これより、保健福祉部・教育委員会関係の調査を行います。

この際、保健福祉部・教育委員会関係の追加提出予定議案について、理事者側から説明願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

保健福祉部

【追加提出予定議案】（資料①）

- 議案第26号 平成25年度徳島県一般会計補正予算（第4号）

【報告事項】なし

教育委員会

【追加提出予定議案】（資料②）

- 議案第26号 平成25年度徳島県一般会計補正予算（第4号）

【報告事項】なし

小谷保健福祉部長

11月定例会に追加提出を予定いたしております保健福祉部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

お手元に御配付の文教厚生委員会説明資料（その3）の1ページをお願いいたします。

一般会計の総括表でございます。

保健福祉政策課をはじめ、3課で補正予算をお願いいたしております。

総括表の一番下の計の欄を御覧ください。

補正予算の総額は、2億2,700万円ございまして、補正後の予算総額は、817億121万2,000円となっております。

財源は、財源内訳欄に記載のとおりです。

2ページをお願いいたします。

課別主要事項でございます。

まず、保健福祉政策課でございますが、社会福祉総務費の摘要欄①のア、地域自殺対策緊急強化基金積立金の1,500万円は、国の補正予算に計上されました交付金を原資に、基金の積み増しを行うものであります。

この「徳島県自殺者ゼロ作戦」推進事業費の300万円は、県内の高齢者の自殺が増加している現状を踏まえ、悩みの解決・軽減につなげる「自殺予防包括ケアネットワーク」を構築するなど、高齢者の自殺対策を重点的に実施するものでございます。

3ページをお願いいたします。

健康増進課でございます。

公衆衛生総務費の摘要欄①のア、不妊治療助成制度改定対策事業費の200万円は、制度の見直しが予定されている不妊治療助成制度について、見直しが円滑に施行されるよう、助成対象者や医療機関等に対する周知や施行のための準備を行うものでございます。

予防費の摘要欄①のア、「知って安心！風しん抗体検査等推進事業費」の800万円は、御自身の風しん抗体価を確認していただく風しん抗体検査について、県民の風しんに対する予防意識が予想以上に高く、検査件数が見込み以上に伸びていることから、事業に対するニーズにしっかりと応える体制を強化するため、検査に要する経費を増額するものでございます。

4ページをお願いいたします。

福祉こども局こども未来課でございます。

児童福祉総務費の摘要欄①のア、保育対策等促進費補助金9,900万円は、「子ども・子育て支援新制度」の施行に向け、市町村における初期投資の負担を軽減するため、市町村において必要となる電子システムの構築等に要する経費について支援するものであります。

②のア、「安心こども基金・積立金」の1億円は、国の交付金を原資として、基金の積み増しを行うものであります。

説明は以上であります。

御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

佐野教育長

11月定例会に追加提出を予定いたしております教育委員会関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

お手元に配付いたしております文教厚生委員会説明資料（その3）の1ページをお開きください。

一般会計の歳入歳出予算の総括表でございます。

教育委員会の一般会計補正予算額といたしましては、表の最下段の計欄に記載のとおり、300万円の増額をお願いいたしております。

この結果、補正後の平成25年度一般会計予算総額は、812億4,282万6,000円となっております。

なお、補正額の財源内訳につきましては、全額国庫支出金でございます。

続きまして、3ページをお開きください。

課別の主要事項でございますが、学校政策課の事項につきまして、御説明申し上げます。

事務局費の摘要欄①の高等学校授業料減免事業支援等臨時特別対策費のアの高等学校修学等支援基金積立金につきましては、経済的理由にかかわらず、高校生等が学業を継続で

きるよう授業料減免及び奨学金等の修学支援事業を継続するため、高等学校修学等支援基金への積立金として、300万円を計上しております。

以上が、今回提出を予定しております案件でございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

中山委員長

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、本日の委員会の質疑につきましては、先ほど開会の議会運営委員会において、議案26号に関するものに限るとの申し合わせがなされておりますので、委員各位におかれましては、議事進行につき御配意のほどをよろしくお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

古田委員

感染症予防費の「知って安心！風しん抗体検査等推進事業費」の800万円が補正予算で計上されております。9月補正で、この風しんに対する抗体検査が進められていたけれども、今現在の進捗状況、そして800万円を追加した理由、目的をお伺いしたいと思います。

稲井感染症・疾病対策室長

今、委員のほうから、今回の「知って安心！風しん抗体検査等推進事業」についての補正を要求した理由と、今現在の進捗状況に関する御質問を頂きました。

これについては、今年、大都市を中心とした風しんの大流行を受けて、御自身の風しん抗体価を確認する機会を提供し、予防接種の必要性などについて意識啓発を図ることを目的としまして、9月議会で補正予算を御承認頂いた事業です。そのうち、風しんの抗体検査が無料で受けられる事業につきましては、10月22日から保健所で、11月1日から医療機関で検査が行われておりますが、県民の関心は予想以上に高く、検査件数はかなり伸びています。

また、検査結果を見ますと、抗体価が低いワクチン接種を検討すべきであるという方が見込み以上に多数いらっしゃることも明らかになってまいりました。このようなことから、検査を希望される県民、また、ワクチン接種の支援を全24市町村のほうでも予防接種の公費負担を考えていただいている状況ですので、その辺の市町村の声にしっかりと応えられるように既決予算の更なる増額を行い、事業の効果を図りたいと考えております。10月及び11月の検査結果の速報値ではありますが、保健所では228件、医療機関で1,858件ということで、現在、2,086件といった結果が出ておまして、また、低抗体価であるという方が2,086件中638人と、約3割の方に予防接種を検討していただくという状況です。現在、6,000件ということで、予算を計上させていただいておりますけれども、スタートダッシュとはいえ、2,000件を上回るということで、今回、増額を考えているところでございます。

古田委員

大変たくさんの方々がこの検査を受けられ、最初の予算よりもちょっと足りないということで、800万円増加されたとのことですが、無料で受けられる検査ですので、本当に県民の皆さんにこの検査を知っていただいて、そして多くの方々が無しにかからないように、是非、取り組んでいただきたいと思いますが、今後、3割の方についてはワクチン接種が必要だということで、24市町村がそれぞれ公費負担なども考えているということですが、現在、無料でワクチン接種が受けられる市町村は現実にあるのでしょうか。

稲井感染症・疾病対策室長

現在、市町村におきましては、既に神山町が6月から無料で全額負担ということで実施されています。その後、5市町村におきまして、県が実施した事業と同時期に公費負担を行っておりますが、全額とは聞いておりません。大体半額という形で定額を補助する状況になっております。あとの市町村ですけれども、今後、12月、1月、来年4月以降という形で時期は少しずつありますが、県の事業に合わせ、一体となって無しの撲滅のために予防接種を実施していくということで、計画していただいている状況です。

古田委員

ワクチン接種は1回1万円ぐらい掛かり、県はその抗体検査ということで、1人当たり5,000円ぐらい掛かるということなので、まだ県はワクチン接種に補助するということまでは行ってないようですけれども、その状況なども見て、是非、また検討していただきたいと思います。それについてはどうでしょうか。

稲井感染症・疾病対策室長

今回、県は無し抗体検査を行って、ワクチン接種が必要な方かどうかの見極めをしつかり行うという役割を担いたいと思っております。また、ワクチン接種の費用の助成につきましては、県内すべての市町村において開始されるということで、今、検討が進められています。今後、県としましては、来年度予算におきましてもしっかりと抗体価があるかどうかを見極めていただくという形での検査を充実させていきたいと考えておりますので、御理解頂けたらと思います。

古田委員

まずは抗体があるかどうかについて、県は努力をされるということなので、今後の検討課題の一つにさせていただけたらと思います。

次に、4ページの保育対策等促進費補助金ということで、9,900万円が計上されています。この中身については、新システムに移行するための電子システムを作っていくことなのですが、この事業を簡単に教えていただきたい。どのようにして電子システムで情報を集めようとしているのか、その辺をお伺いしたいと思います。

山口こども未来課長

ただいま、委員より市町村の電子システムについてのお尋ねを頂きました。これにつきましては、昨年8月に成立いたしました、子ども・子育て関連3法に基づきまして、平成27年度から子ども・子育て支援新制度の本格施行が予定されているところでございます。

この子ども・子育て支援新制度におきましては、保護者と市町村の間において行われます保育の必要性の認定の申請や決定、また、市町村から各保育施設に支払われます給付費の対象施設の確認や給付金の請求や支払、さらに必要な保育サービスが確実に利用できるように利用可能な施設をあっせんしたり、要請すること、また、国、都道府県、市町村との間において行われます交付金の申請や交付といった業務を円滑に処理する必要がありますことから、これらの業務におきまして発生することとなります情報を一元的に管理する電子システムを各市町村において構築することとされているところでございます。

古田委員

子育てを希望する人の申請や決定と言いましたら、保護者名、子供の名前、住所など、いろいろなものもすべて含むということですか。それから、その給付金の申請や支払というのは、幼稚園、保育所、それから認定こども園など、いろんな形はありますけれども、そういったところすべてがその給付を受けた、支払をどのようにされたといったような情報もすべて一元化するということでしょうか。徳島県内の幼稚園や保育所など、該当する箇所がどのくらいあるのか、お伺いをしたいと思います。

山口こども未来課長

まず、さきにお尋ねの件でございますが、市町村のシステムにおきましては、子供の情報や保護者の情報が登録されることとなります。市町村のシステムにおきましては、保育の必要性の認定を受ける子供の情報、氏名、住所、生年月日、性別などがございます。また、保護者の情報、これも氏名、住所、生年月日、性別、連絡先などといった情報の他、支給認定に関します情報といたしまして、支給認定区分や認定期間、保育の必要量、所得階層、優先順位、認定者番号などの情報を登録することになってございます。一方、国のシステムに登録する情報につきましては、子供や保護者の氏名や生年月日といった個人情報を送信することはありません。市町村の電子システムに登録されている情報から、支給認定区分、年齢、保育の必要性の事由ごとの認定者数、支給認定区分、年齢、優先順ごとの認定者数といった、主に集計した情報が送信されることになってございます。

また、対象となります県内の保育所、幼稚園ということでございますが、現時点でまだ新制度が本格施行されていないところではございますが、現在、県内におきましては、認可保育所といたしまして214、幼稚園といたしまして155でございます。今後、こういった施設が対象になってくることになろうということでございます。

古田委員

国のほうでそういった情報を集め、全国総合システムといったものを作ろうとしている

のですけれども、これは国の問題ですので、ちょっとわからないかもしれませんが、どこかの企業にそれを委託しているのでしょうか。そこら辺のことはわかりませんか。また、全国でそういった情報を全部集める目的というのは、どういうものなのでしょうか。

山口こども未来課長

まず、企業に託しているかどうか、その辺につきましては、私どものほうでは承知してございません。国がこれを収集する、集める理由といたしましては、国から市町村を通じて各施設に給付費が払われますので、その算定の根拠となる数字を集計することなどの理由で、こういったシステムが必要になってくるということでございます。

古田委員

私は、全国学力一斉テストでも企業に集計などを全部委託するのはおかしいからやめたらどうですかといったことを申し上げて、国会のほうでも論議しているのですけれども、やっぱりいまだに直っておりません。このような大々的な全国総合システムといったものは、もしいろんな情報を集めてそれが漏れた場合、たくさんの情報が流出される可能性があるということで、大きな問題ではなかろうかと思えます。

それと、子ども・子育て支援システムというのは、認定こども園などを作ることによって直接契約であり、それから、保育料などは、今、所得に基づいて計算されますけれども、そうではなく、受け入れる側が保育料も決めていいと。また、職員の配置基準も35対1でいいとか、最低基準も自治体に任せるということで、公的な責任を企業などに任せていくといった方向が新システムの目的だと思います。そういったところから、全国からいろいろな情報を集めるようなシステム開発に、9月議会と今回の9,900万円を合わせたら2億円を越すような、そんなたくさんのお金をつぎ込むのであれば、使い道はもっと他にあるのではないかと。なかなか入れない子供さんがいるとか、公的な保育の水準を後退させないとか、それから保育をされている方々の働く環境を良くしていくとか、いろんなところにもっと使うべきだと思うのですけれども、その辺はいかがお考えでしょうか。

山口こども未来課長

まず、子ども・子育て支援新制度についてでございますが、これにつきましては幼児期の学校教育、保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進することとしておりまして、まず、幼児期の学校教育や保育につきまして、保護者の就労形態の多様化などにきめ細かく対応するために、幼稚園、保育所を通じた共通の基準に基づきまして、保育の必要性を認定し、従来は保育所への入所ができなかったパートタイマーや短時間就労の保護者の児童なども保育所が利用できることとなる予定でございます。また、従来の認可保育所に加えまして、市町村による認可事業として、小規模保育でありますとか、家庭的保育でありますとか、様々な保育の新たな形態が出てきています。また、一時預かりや延長保育、放課後児童クラブなど、従来からの事業の充実も図られるとされております。

こういった新制度を円滑に施行させていくためには、電子システムが必要でございます。

電子システムの構築につきましては、今年度の安心子ども基金による事業といたしまして、既に各市町村が取り組んでおりまして、新制度への対応において必要なものと認識しております。まずは、この事業を確実に完了できるように必要な財源を確保していきたいと考えているところでございます。

また、保育所整備等についてお尋ねがございましたが、今後、市町村との間で事業計画を調整の上、できる限り早期に予算化、事業が実施できるよう、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

古田委員

今、国が進めようとしているこの新システムというのは、企業参入を許して、公的な保育を後退させていこうといったねらいがある、そのことをずっと指摘させていただいているところでございます。ですから、こういったところにたくさんのお金をつぎ込む今回の補正予算については、反対させていただきたいと思っております。

竹内委員

関連ですが、今、やっぱり保育というものは、官から民ということでありまして、我々も卒園式に行っても、官がする卒園式というのは、非常に事務的で冷たい、民間でするのは、来ている保護者の皆さんも泣いたりして、我々ももらい泣きするような卒園式が多いです。0歳児からずっとということもあるかもしれませんが、官でしているのは非常に事務的で、そういう面から言っても、民間の保育園児は非常に喜んで登園し、楽しい保育を受けているのだなということ卒園式の景色一つ見てもわかるわけでありまして。官では、今でもストライキするとか、大体そういう人がそろい過ぎている。特に、徳島市はそういう部分が非常に多い。延長保育も非常に少ない。民は延長保育にもものすごく対応し、いつでも大丈夫というところが非常に多い。保育所の皆さんも大変苦勞され、もう官と比べたら話にならない。私はこれについては大いに賛成で、もっと民を増やしていく、そして官を減らしていくということになかったら、本当の保育はできないという気がいたしておる1人であります。

もう一点は、現代の少子化時代において、本県の出生率が1.44ということで、全国平均に比べてまあまあのところを頑張っているのですが、安倍総理も女性の社会進出というのを非常に大きく取り上げ、今頑張っております。保育とも関係するのですが、子供が欲しくてたまらないのに子供ができない人が多い。これについての対策事業費というのがたかだか200万円ということですが、そのことと今回変わるであろう制度について、詳細がわかれば教えていただきたい。

鎌村健康増進課長

ただいま、竹内委員より不妊治療に関する助成制度についての問い合わせでございます。

今回の補正につきましては、竹内委員からもございましたけれども、国の制度の改定に伴いまして、こういった点につきましての周知、そして不妊治療への御理解といったこと

でするものでございます。元々、この不妊治療助成制度につきまして、本県におきましては、国の制度に上乘せして、「こうのとり応援事業」として凍結融解胚移植、それと新鮮胚移植を受けた方への凍結保存料ということで、今年度から県単独で3万円上乘せして実施しているところでございます。

国におきましては、この8月に不妊に悩む方の特定治療支援事業等のあり方に関する検討会の報告書が出されました。それとともに、医学的見地を踏まえまして、御本人の身体的精神的負担の軽減や、やはり御高齢での妊娠、出産となりますと、そういうリスク等も伴うといった観点から、平成28年度より助成対象範囲を見直すことが示されたところでございます。このいきなりの変更ということでは、制度改正に伴ってやはり戸惑われる方もいらっしゃるということで、まず、見直し後には、年齢制限というところが43歳未満の方と43歳以上の方で異なってまいりますので、この2年間につきましては、まず39歳以下の方から始められるといったこととか、詳細につきましては示されていないところもございますので、これからの期間は厚生労働省から示される部分も含めまして、早急にこれを周知、普及啓発に努めてまいりたいということで、今回、補正予算のほうを提出させていただいたところでございます。

回数につきましても変更になるということですので、今までですと初年度は3回まで、2年目からは2回ということでしたが、年間の回数制限がなくなるということ、ただし通算6回までとの回数制限は伴いますけれども、できるだけ早い時期にさせていただくことがねらいでございます。

竹内委員

43歳から39歳になっていくのだらうという課長からのお話で、そういう改定に沿って緩やかになってくるように説明を十分にしていくことだらうと思います。

前から思っていたのですが、本当に子供が欲しい人というのは、少々お金が掛かっても診てもらおうと思います。そういう部分の助成というのは、現実的に今まで国や県もできていない。三、四十万円ぐらい掛かるらしいのですが、そういうことをしてでも子供が欲しくてたまらない。そういう方向にもうちょっと目を向けていただきたいなど。特に、30代前半ぐらいまでが勝負だと思います。だから、知事も相当口を酸っぱくして少子化対策のことを言っていて、確かに出生率は上がってきて、その成果は皆さん方の努力にあると評価をいたしますけれども、これについては2以上でないとう人口は増えないわけで、そこまでは言いませんが、それに近いところへ本県が上昇することを目標にしていきたい。

以前、岡副委員長が本会議のとき、できる目標を低く定めるというのがありましたが、やっぱり本県が目指すものというのは、もっと大きな、そして皆でその目標に向かっていくことが必要だらうと思います。今回、県単独の「こうのとり応援事業」ということで、予算がない中で頑張っていることも評価いたしますけれども、やっぱりそういう人たちがいるということも常に頭に入れ、35歳ぐらいまでに産まないとだんだん産みにくくなると。

特に最近男性が弱くなって、これについては正しいかどうかわかりませんが、妊娠する機会がだんだん少なくなっていくお話や統計を見たことがあります。

本当に子供が欲しくて頑張っている人たちのために、何か力になれないのかなということを、是非、本県としても今後検討していただきたいと思います。部長の答弁をお願いします。

小谷保健福祉部長

ただいま、竹内委員のほうから、女性の勤務の形態、社会の進出が多様化し、また、積極的な社会進出に伴って、いろいろな面で子供を産み育てていく社会のシステムをより充実させていくべきとのお話であったと思っております。

今回、補正予算でお願いをしております風しん対策につきましても、9月補正におきましては、県単独で3,300万ほどの予算をお認め頂きました。国のほうにも何とか抗体検査の分をお願いしたところ、国が後からこうした補正予算で、今の自民党政権の中でお認めいただいたところでございます。県がこうしたモデルを積極的に実証し、国に提言することによって、国のほうも動いていただいた一つのケースではないかと思っております。

また、不妊治療につきましても、1つの手法として凍結融解胚という形で非常に成功事例もありますので、これについても今年度からモデルとして県単独で取り組んでいるところでもありますので、こういった地域の実情を踏まえた、本当に切実な声を酌み上げて、県としてできるものは予算化していく。また、うまくいったものについては国にも積極的に提言していく。こういった形で、子育ての分についての施策が充実するように、今後とも取り組んでまいりたいと思っております。竹内委員さんをはじめ、文教厚生委員の皆様におかれましては、子育てに関する部分、とりわけ結婚、妊娠、出産後の子育て、一連の切れ目のない施策の充実につきまして、今後とも御支援賜ればと思っております。どうかよろしく申し上げます。

竹内委員

今回の補正については、今も部長がおっしゃったように、全部子育てに関係します。いろんなところから聞いた話では、風しんにかかると妊娠がしにくくなるそうです。今回はすべて子育てに関連する補正案ということで、大変意を強くいたしているところであります。今後とも頑張っていたきたいと思っております。

樫本委員

1点お伺いをいたしたいのですが、教育委員会では、学校政策課の高等学校修学等支援基金積立金の300万円が計上されています。今、なぜ300万円の補正が計上されたのか、その背景についてお伺いをいたしたいと思っております。

前田学校政策課長

今回、御提案させていただいております基金の積み増しでございますけれども、平成25年12月12日の閣議決定に伴う補正予算案ということで、高校生が経済的理由にかかわらず学業を継続できるように、各都道府県が実施する授業料減免及び奨学金等の修学支援事業

を支援するため、高校生修学支援基金を積み増しするということが閣議決定されたことを受けまして、本県におきましても修学支援事業に係る財政基盤を強化するため、今回の補正予算で300万円を計上させていただいている次第でございます。

樫本委員

社会の経済の不安定といたしますか、低迷といたしますか、景気の浮上がまだ始まっていない背景の中で、経済的な支援が必要であると。今回の300万円計上については、特にその積み立てているものが足りなくなってきたという緊急的な背景があったのでしょうか。

前田学校政策課長

この基金につきましては、今、委員からお話ございましたような経済的な不況ということで、平成21年のリーマンショックを契機といたしまして、こういう支援を始めているわけでございます。これまでも、特に、学校法人が行う私立の高等学校の生徒の授業料減免でございますとか、奨学金対応といったものの取崩しのための基金を積み立ててまいったわけでございますけれども、平成26年度末までにこれを支援したいということで、今回減少する分につきましては、上乗せで追加させていただいているということでございます。

樫本委員

それでは、この修学支援基金の積立てについて、当初予算は幾らだったのでしょうか。

前田学校政策課長

すみません。小休をお願いいたします。

中山委員長

小休します。（11時48分）

中山委員長

再開します。（11時49分）

前田学校政策課長

平成21年度からの交付金に積み増しをしておりますして、平成24年度に積み増した額につきましては、60万8,000円でございます。

（「今のは平成24年度ですか」と言う者あり）

交付金が積み上がってまいりますので、平成24年度までに積み増した額を申し上げますと、1億7,918万3,000円が平成21年度からずっと積み増された額としてあるということでございます。

樫本委員

平成21年度から平成24年度までで、総額が1億7,000万円余りあるということですか。それでは、今までにどれくらい取り崩して、それによって何人の方の修学が可能になっていますか。

前田学校政策課長

1億7,918万3000円からの取り崩した額でございますけれども、まだ平成25年度が実績見込みでございますので、そこを勘案いたしますと、平成21年度から平成24年度までが1億884万8,000円でございます。

あと、取り崩した方々で、これまでの実績でございますけれども、平成21年度につきましては142名、平成22年度につきましては175名、平成23年度につきましては133名、平成24年度でございますと73名でございます。

樫本委員

平成21年度が142名、平成22年度が175名、そして平成23年度が133名、そして平成24年度が73名。多くの子供たちが、この基金の取崩しによって修学が可能となって勉強できる。これは非常に評価をいたしたいと思います。しかし、今回の補正というのは、緊急経済対策の切れ目なく緊急経済対策を行うというのが1つのテーマであって、明日、134億円弱が補正されるわけですが、県教育委員会はそのうちの300万円です。これを積立てにずっと入れていくというのは、余りにも安易で、楽なやり方ではありませんか。この委員会の中でも委員の皆さんがいろんな提言をし、そして要望もしました。そういったことがほとんど反映されてない。もうちょっと力を入れてやっていただきたい。

134億円の中で、300万円の占める割合ということで、一応、計算してみました。そうすると、約0.0002%です。非常に少なすぎます。私は、教育というのは非常に大切なものと考えております。県全体の歳出の中での教育費というのは、非常に割合が高いわけでありまして、11月のこの時期に補正が出ることはわかっているのですから、もう少ししっかりと財政当局に予算を要求して、教育委員会の課題解決に向けて頑張っていただきたいと思っております。教育長の感想をお願いします。

佐野教育長

委員のほうから、補正の額について少ないと、もっと予算要求をして、教育の充実をといったことの御提案を頂きました。今回のことに関しましては、国の平成25年度の補正に伴うものであって、財源が確定できるものを補正予算として出させていただきます。今後、国の動向を注視しまして、必要のあるものにつきましては、2月においてしっかりと補正の対応をしてまいりたいと考えております。

（「挽回してください」と言う者あり）

松崎委員

1, 2のところの説明の中で自殺対策が話があって、前回の委員会的时候も自殺を選択

してしまう年代別にはいろいろな理由があって、きめ細かく対応する必要があるのではないかといいたことも申し上げたところですが、今回、まず1,500万円を積立金に積み立てるという補正になっています。先ほどもお話がありましたが、今回積み立てて、トータルとしてどの程度になるのでしょうか。また、これを積み立てて、自殺予防に向けた施策をいかに活用する方向が出てきているのかどうか、特に、2番目の300万円というのは高齢者対策ということで、先日も関係する団体の会議等も持たれたようですが、その中で特徴的な施策といいますか、これはやらなければならないと、お金も必要だという話もあったのではないかと思いますけれども、そういった活用を含め、この基金の積立てをしていく中身について、少しお示しを頂きたいと思います。

志田保健福祉政策課長

自殺対策の基金に関する御質問でございます。

今回、積立金で補正をお願いしております1,500万円につきましては、国のほうの補正予算で、約16億円の補正予算を計上するという情報がございまして、それに呼応して、過去の国の補正予算の額と本県への配分額、この辺りを照らし合わせまして、1,500万程度は本県に配分される見込みと判断いたしまして、お願いをしているところでございます。

ただ、これは後で申し上げますけれども、この自殺対策基金の残高が、自殺対策の充実とともに若干減少してきている、少なくなってきた傾向もございまして、さらに国のほうに働きかけまして、更なる獲得ができれば、また2月補正で積み増しをお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

そして、基金の残につきましては、今年度末で約4,900万円ぐらいになる見込みということでございまして、今後の自殺対策、施策の更なる展開につなげるために、より一層の国の資金の確保に努めたいと考えております。

また、基金の活用についてのお話でございますが、高齢者の自殺が今年特に目立っているということで、昨日も関係団体に集まっていたいただき、高齢者の自殺対策連携会議を開催させていただきました。その中で、今後の話といたしまして、特に、高齢者対策として、サインを発している方を見つけた場合の連絡のワンストップ窓口として精神保健福祉センターを設定しまして、そこを中心に関係機関がサインを発している方へのかかわりを強めていくということをやっていくこと、そして、付託の委員会でも少し申し上げましたけれども、実際にサインを発している方に声を掛けて話を聞くといった技術的なところというのはなかなか難しい面もございまして、そのゲートキーパーマニュアルというものを作成しまして、関係の方に接し方を習得していただくこともしていく。

さらに、県西部のほうで、高齢者だけに限らず、特にうつ病を原因に自殺されることも多く、自殺率が高い状況がございまして、今回の300万円の補正予算を可決していただければ、うつ病の方への接し方をわかりやすく説明するようなDVDを保健所のほうで制作し、それをケーブルテレビで流すとか、県民の方にかかわり方を知っていただくといったことも展開していきたいと思っております。

また、昨日の連携会議の中で、自殺のサインを発している高齢者の方に気付いて、そし

て手を差し伸べるという、その以前の段階で高齢者の方が、特に1人暮らしの方がもっと町に出て集まって話ができるような、例えば高齢者サロンのような場所作りというのが非常に重要であろうといった話も出ましたので、今後の自殺対策あるいは高齢者福祉施策の中で、その辺りの対策も頂いた御意見を参考にしながら取り組んでまいりたいと考えております。

松崎委員

もう一点だけですけれども、24時間のいのちの電話と申しますか、実はあの講演なども聞きました。一番困っているのは、対応しなければならない相談員の相談する能力と申しますか、技術的や知識ある対応力というのが本当に大事ですと。しかも24時間いつ掛かってくるかわからないということであって、その勉強会に出たとき、本当にそういう人が欲しいんですと。特定の人に偏って相談を受けていると、もうとても長続きしないという話も聞いたのですが、連絡会議なども作って、底辺を広げていただけたらと思うのですが、今後、この種の自殺案件に対するいろんな人材育成と申しますか、相談員と申しますか、そういったことについて、どのように広げていくのかということをお願いしたいと思います。

志田保健福祉政策課長

自殺に悩んでいらっしゃる方の相談の受付窓口でございますけれども、県の精神保健福祉センターでもそういう窓口を設置しており、また、あるいは保健所でも相談を受け付けているところでございますけれども、お話のございましたいのちの希望という電話相談については、24時間対応のボランティアの相談員の方がお話を聞いていただいているということで、いのちの希望でも年間1万件を超える電話相談があるということで、非常に自殺予防対策の面で貢献していただいているところでございます。

また、アプローチ会という団体においても、メール相談等もしていただき、いろんな各分野の団体で自殺対策に取り組んでいただいているところでございますけれども、松崎委員からお話がありましたように、相談員の確保については、ボランティアというところがあって、しかも傾聴には非常に技術的のところも要ということで、やはり養成には短期間で養成できるというものではなく、一、二年掛かるという状況でございます。そういう中で、県においてもその辺の人材養成につきましては、自殺予防協会のほうと一緒に取り組んでいるところでございまして、今後とも委員がおっしゃった人材育成の面では、今回お願いしている基金の活用も含め、取り組んでまいりたいと思っております。

中山委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、保健福祉部・教育委員会関係の調査を終わります。

これをもって、文教厚生委員会を閉会いたします。（12時03分）